

令和3年度（第3回）

串本町農業委員会定例会 会議録

令和3年6月10日（木）

第3回 串本町農業委員会 定例会 会議録

日 時 令和3年6月10日(木) 午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2階 A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 西 謙讓

議 事

議案第18号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

議案第19号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第22号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第23号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

出席委員

1番	尾鷲壽夫	2番	小山喜行	7番	角是明	8番	中筋雄四郎
9番	中村省一	10番	西謙讓	11番	東地寧司	13番	増本昌弘
14番	山下敏文	16番	地當久男	17番	杉本百男	19番	堤和之
22番	山田定男						

欠席委員

3番	坂本渡	4番	芝崎憲年	5番	柴田明夫	6番	谷本昌平
15番	宇井良子	18番	鈴木利朗	20番	深美剛一	21番	山崎啓司

出席職員

事務局2名 濱地、岡内

議長	<p>(西会長 挨拶)</p> <p>少し時間が早いですが、皆さんお揃いになりましたので始めたいと思います。今回の定例会も前回同様に半数の委員さんと担当委員さんで行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日欠席の方について一応読み上げさせていただきます。3番 坂本委員、4番 芝崎委員、5番 柴田委員、6番 谷本委員、15番 宇井委員、18番 鈴木委員、20番 深美委員、21番 山崎委員、以上の8名の方が調整による欠席となっています。</p> <p>それから署名委員には、9番 中村委員、11番 東地委員、イレギュラーな形になりますが、お二方を指名いたしますので、どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>それから本日審議いただく案件は7案件です。ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議案審議の方に早速入っていきたいと思います。</p> <p>議案第18号農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>続きまして、現地調査報告のほうをよろしくお願いいたします。</p>
堤委員	<p>はい、19番 堤です。</p>
議長	<p>はい、19番 堤委員。</p>
堤委員	<p>(現地調査報告)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。この件について、今の説明にございましたように、現地というか土地の所在場所が分からなかった状況になりますので、今後こういった事の無いようにですね、前もって事務局できちんと確認をするように伝えております。</p> <p>それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。</p>

	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第18号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p>
議長	<p>異議無しの声多数でございます。よって議案第18号は原案通り承認可決されました。</p> <p>続きまして、議案第19号 農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。 それでは、現地調査報告のほうをよろしく願いいたします。</p>
角委員	<p>はい、7番 角です。</p>
議長	<p>はい、7番 角委員。</p>
角委員	<p>(現地調査報告)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、何か質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第19号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p> <p>異議無しの声多数でございます。よって議案第19号は原案通り承認可決されました。</p>

	<p>続きまして、議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。 それでは、現地調査報告をよろしくをお願いします。</p>
杉本委員	<p>はい、17番 杉本です。</p>
議長	<p>はい、17番 杉本委員。</p>
杉本委員	<p>(現地調査報告)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。 それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第20号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議無しの声)</p>
議長	<p>異議無しの声多数でございます。よって議案第20号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。 それでは、現地調査報告をよろしくをお願いします。</p>
増本委員	<p>はい、13番 増本です。</p>

議長	はい、13番 増本委員。
増本委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。
議長	(なしの声)
	はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第21号、原案通り承認することにご異議ございませんか。
議長	(異議無しの声)
	異議無しの声多数でございます。よって議案第21号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案第22号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、現地調査報告をよろしくお願いします。
増本委員	はい、13番 増本です。
議長	はい、13番 増本委員。
増本委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。

議長	これは第21号の申請地と隣接していますが、一緒に買わなかったのには何か理由があるのでしょうか。
事務局	事務局からご説明させていただきます。この件につきましては譲渡人側が先に分筆して2者に売却するという形になっています。第21号案件について、元々は当該地の奥にある住宅への進入路を拡張するために譲り受ける計画で宅地の部分と分けるために分筆されたようですが、その後考えが変わり畑のまま利用したいということになったようです。
中村委員	9番 中村です。
議長	はい、9番 中村委員。
中村委員	これは、分筆による地番が〇〇〇〇番〇という地番もありますが、これも分筆しているのでしょうか。これは道ですか、畑ですか。どうなっているのでしょうか。15ページの公図では同じ地番で枝番の3というのがあるんですが。
事務局	確認しますので少々お待ち下さい。 すいません。〇〇〇〇番〇という地番は、平成29年12月時点で既に分筆されています。
中村委員	枝番3があるから今回4が出てきたということですね。
事務局	そうです。今回、〇〇〇〇番〇を分筆し、畑として利用するこの長細い〇〇〇〇番〇という土地が出来たということになります。
中村委員	僕の考えでは、ここは道として譲りますよという事で分筆するのは分かるけれど、都合がつかず道として利用しないというのであれば分筆の必要は無かったのではないかと思います。
事務局	分筆した後で計画の変更があったということです。既に分筆登記が完了していたため今回の申請内容となっています。
中村委員	普通は、売買が済んでから分筆するのではないかと。

事務局	<p>売買についての話は既に決まっていたようです。その後に計画の方が変更になったということです。</p>
中村委員	<p>既に道になっている部分を分筆したということではないのか。</p>
事務局	<p>現況は畑のままです。住宅を建てる転用申請の部分と進入路としての利用計画があった部分とを今年の4月に分筆しています。</p>
議長	<p>分筆したうえで農業委員会にそれぞれ申請してきていますので、その部分については農業委員会から意見することは無いかと思います。中村委員、どうでしょうか。</p>
中村委員	<p>道路になっている部分は畑に戻すということでしょうか。</p>
事務局	<p>まだ道路としては利用されていません。もともと畑であり、畑を畑のまま2筆に分筆しています。第22号案件の住宅建築用地と、第21号の3条申請の部分に分けています。進入路の計画がなくなったため、畑を畑のまま利用するという事になっています。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは他にございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>はい、無いようですのでお諮りをいたします。</p> <p>議案第22号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p>
議長	<p>異議無しの声多数でございます。よって議案第22号は原案通り承認可決されました。</p> <p>続きまして、議案第23号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>それでは、現地調査報告のほうをよろしく願いいたします。</p>
角委員	<p>はい、7番 角です。</p>
議長	<p>はい、7番 角委員。</p>
角委員	<p>(現地調査報告)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。 それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につ きまして、質疑のある方ございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第23号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議無しの声)</p>
議長	<p>異議無しの声多数でございます。よって議案第23号は原案通り承認可 決されました。 続きまして、議案第24号農地法第5条第1項の規定による許可申請に ついてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。 それでは、現地調査報告のほうをよろしく願いいたします。</p>
角委員	<p>はい、7番 角です。</p>
議長	<p>はい、7番 角委員。</p>
角委員	<p>(現地調査報告)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p>

	<p>それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>はい、無いようですのでお諮りをいたします。</p> <p>議案第24号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p>
議長	<p>異議無しの声多数でございます。よって議案第24号は原案通り承認可決されました。</p> <p>以上をもって本日の議案審議は全て終了しました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、その他の項目で私から事務局になんですが、毎年実施している遊休農地調査について、コロナの影響はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。串本町農業委員会では毎年9月から11月にかけて町内の遊休農地調査を委員の皆さんにお願いしていますが、今のところ調査について特に何も連絡はありませんので、例年どおり実施する予定です。</p>
議長	<p>そういうことですので皆さんよろしく申し上げます。</p> <p>それでは本日の定例会を終了します。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">午後1時58分 定例会終了</p>